

公募型プロポーザルによる補助対象事業者選考結果票

以下の事業について、公募型プロポーザルにより補助対象（予定）事業者を選定したので、選考結果を公表いたします。

なお、今回の事業者の選定は事業を円滑に進めるためのものであり、市の補正予算が可決・成立したのちに正式な補助事業者となるものです。

1 対象事業

事業名	会津若松市超高速ブロードバンド環境整備事業		
事業期間	補助金交付決定日 ～ 令和2年3月31日	担当課	情報統計課
補助対象事業者	関西ブロードバンド株式会社		

2 提案等の審査結果

審査日	提案書審査	令和元年5月21日	ヒアリング審査	令和元年5月21日
審査対象事業者	審査順1番：A社 審査順2番：関西ブロードバンド株式会社			
選考委員名	<ul style="list-style-type: none"> ・中村 章人 （福島県情報化推進アドバイザー・公立大学法人会津大学 上級准教授） ・西村 憲 （会津若松市情報化推進アドバイザー・公立大学法人会津大学 上級准教授） ・藤井 靖史 （総務省地域情報化アドバイザー・公立大学法人会津大学 客員教授） ・山口 城弘（会津若松市総務部 企画副参事） ・鶴川 大（会津若松市企画政策部 企画副参事） 			
審査方法	<p>選考委員5名全員が出席し、提案者2者からのプレゼンテーション（提案説明）及びヒアリング（質疑応答）により提案内容を確認した後、審査基準に基づいて各委員が個別に評価を行った。</p> <p>審査基準に従い、過半数を超える委員から最高順位を得た事業者を第1位の補助対象事業者として選定した。</p>			
選評	<p>選定された補助対象事業者：関西ブロードバンド株式会社 非都市・中山間地域へのサービス提供に関する実績があり、エリア住民との信頼関係も築けている点が評価された。</p> <p>またサポートやサービスに関してきめ細かな対応が期待でき、地域の利便性向上・発展に資すると思われる提案がなされた。</p> <p>一方で、利用者が負担する初期導入費用が比較的高額との意見もあり、事業者の工夫を期待したい。</p> <p>次点：A社 事業遂行能力や長期安定的なサービス提供について高く評価されたものの、料金・サービス面での住民ニーズとの整合や、現在ADSLを利用している住民への配慮などに関して不安視された</p>			

3 選考結果

事業者名	評 価 点					最高点 採点者数
	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	
関西ブロードバンド 株式会社	86	92	77	89	84	4名
A社	81	91	73	92	80	1名

※ 評価点は、審査項目ごとの審査委員の合計点です。

※ 募集要項に基づき、補助対象事業者以外の応募者名は非公表としております。

4 その他

- ・補助対象事業者は、国の事業への補助交付を申請し、交付決定を受ける必要がある。
- ・市の補正予算が成立したのちに市に対して補助金の交付申請ができる。

※補正予算が可決・成立しなかった場合、または補助対象事業者が国事業の補助金交付が受けられなかった場合は、市の補助金の交付申請を行うことはできない。